

総論

第1 試験日程（I期）

例年8月上旬

第2 試験科目

1 憲法

- ・試験時間：150分（民法・刑法含む）
- ・問題数：1問
- ・配点：60点

2 民法

- ・試験時間：150分（憲法・刑法含む）
- ・問題数：1～2問
- ・配点：60点

3 刑法

- ・試験時間：150分（憲法・民法含む）
- ・問題数：2問
- ・配点：60点

4 民事訴訟法

- ・試験時間：120分（刑事訴訟法・商法含む）
- ・問題数：1～2問
- ・配点：40点

5 刑事訴訟法

- ・試験時間：120分（民事訴訟法・商法含む）
- ・問題数：2問
- ・配点：40点

6 商法 ※2026年度入試から追加

- ・試験時間：120分（民事訴訟法・刑事訴訟法含む）
- ・問題数：2問
- ・配点：40点

第3 科目別の傾向と対策

1 憲法

(1) 傾向

人権分野につき、判例知識を前提とした出題。

(2) 対策

人権分野の重要判例を押さえた上で、判例知識を答案に落とし込める書き方をマスターするとよい。

2 民法

(1) 傾向

総論から各論まで幅広く出題。

(2) 対策

民法は範囲が広いので、どの分野論点から出題がされても「それなり」のことを書けるようにするとよい。

3 刑法

(1) 傾向

事例問題や学説対立問題が出題。

(2) 対策

事例問題：日頃の問題演習の積み重ねで必要十分。

学説問題：説により結論が異なる論点については、反対説も理解記憶する。

4 民事訴訟法

(1) 傾向

頻出分野の短文事例問題や語句説明が出題。

(2) 対策

頻出分野の問題演習を重ねつつ、語句について説明できるようにする。

5 刑事訴訟法

(1) 傾向

典型論点が事例問題として出題。

(2) 対策

問題演習をとおして頻出分野につき十分な論述力をつける。

6 商法 ※2026 年度入試より追加

(1) 傾向

典型論点と頻出条文が出題。

(2) 対策

2026 年度の問題からすれば、頻出条文と典型論点を重点的に学習すればよい。

第 4 過去 3 年の出題論点

1 憲法

・ 2026 年度

身体への侵襲を受けない自由

国家賠償請求・損失補償

- 2025 年度
思想良心の自由
- 2024 年度
思想良心の自由

2 民法

- 2026 年度
代理権濫用
契約不適合責任
- 2025 年度
法定地上権
債権譲渡
- 2024 年度
時効取得と登記
債権譲渡

3 刑法

- 2026 年度
強盗罪と恐喝罪の関係
共謀共同正犯
- 2025 年度
早すぎた構成要件の実現
正当防衛
- 2024 年度
同意傷害
因果関係

4 民事訴訟法

- 2026 年度
既判力
- 2025 年度
弁論主義
裁判上の自白
処分権主義
- 2024 年度
証明責任
証明度
既判力

5 刑事訴訟法

- 2026 年度

接見指定

訴因変更・縮小認定

- 2025 年度

逮捕に伴う無令状捜索・差押

自白法則

- 2024 年度

おとり捜査

6 商法 ※2026 年度入試より追加

- 2026 年度

発起設立

差止請求